

# 八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聴き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせていただくか、町のホームページをご覧ください。

- ・ 八雲町地域自立支援協議会 専門部会の設置について
- ・ 八雲町地域生活支援拠点整備に向けた取り組みについて
- ・ 八雲町基幹相談支援センターの設置について
- ・ 障がい者のしおりの改訂について
- ・ その他

**【日時】**  
2月25日(火) 午後2時

**【場所】**  
シルバークラザ第1会議室

**【内容】**  
八雲町地域自立支援協議会専門部会の設置について

障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律の基本指針に基づき、八雲町障害福祉計画の進行管理を行うとともに、障がいのある人の地域生活支援に関することについて協議をする協議会です。

八雲町地域自立支援協議会を開催します



**【問い合わせ先】**  
保健福祉課障がい者福祉係  
(シルバークラザ内)  
☎0137-64-2111

八雲町学校給食センター運営委員会を開催します

八雲町教育委員会の諮問機関として、学校給食の円滑な運営を図ることを目的とした委員会です。

**【日時】**  
2月21日(金) 午後2時

**【場所】** 公民館 第1会議室

**【内容】**  
令和2年度学校給食計画について

- ・ 学校給食衛生管理について
- ・ 学校給食物資選定について
- ・ 学校給食献立策定について
- ・ 学校給食センター改築について
- ・ その他

**【問い合わせ先】**  
学校給食センター  
☎0137-62-2801

八雲町公民館運営審議会および八雲町社会教育委員会を開催します

八雲町公民館運営審議会は、公民館生涯学習講座や利用方法について協議します。

八雲町社会教育委員は社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行います。

**【日時】**  
3月4日(水) 午後6時

**【場所】** 公民館

**【内容】**  
○公民館運営審議会  
八雲町公民館生涯学習講座の実施報告および開催計画、八雲町公民館利用状況について他

○社会教育委員会  
社会教育課・熊石教育事務所管事業実施報告および計画案、各部会活動について他

**【問い合わせ先】**  
社会教育課(公民館内)  
☎0137-63-3131



## ■共通事項

- 1、意見提出できる方
  - ①町内に住所を有する方
  - ②町内に住所を有していても、町内の事業所で働いている、または学んでいる方
  - ③町内で活動する法人、団体 ※年齢制限はありません。
  - 2、留意事項  
意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載願います。記載がない場合は、取り扱いきませんのでご留意願います。
  - (1)住所
  - (2)氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)
  - (3)連絡先電話番号
  - (4)共通事項の「①-②」に該当する方は、事業所または学校の名称を記載願います。
- ※個人情報には、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見および検討結果の公表にあたっては、個人情報を公表することはありません。